



ちょっとためになる お金 の話

こんにちは。子育て世代専門のFPファイナンシャル・プランナー・角山です。好評を頂いております第4回回ラジオ出演の詳細です。

RSK
RSK山陽放送
RSK山陽放送ラジオ
AM 1949kHz FM 91.4kHz

「かくさんの
知って得するお金の
ちょっと良い話」

毎月第4水曜日
16:10頃～約5分

次回は8月27日(水)です

※若干時間が前後する可能性があります

もし良かったら、聞いてください。

前回はこじもNISAについて話しました。今回はプラチナNISAです。

2026年から開始が検討されているようです。現行の新NISAと何が違うのか見ていきましょう。

まず、対象者ですが、新NISAは18歳以上が対象だったのにに対して、プラチナNISAは65歳以上が対象になります。なぜ65歳以上…?と思われた方も多いと思います。

日本の金融資産は、2025年3月末時点2195兆円で、その6割は60歳以上が保有していると言われています。また保有金融商品で見ると、約6割位が預貯金を保有しています。

政府は「貯蓄から投資」を促進しております。制度上の優遇策を設けることによって預貯金を投資に回し、より効率的に運用してもらうことを目指して

いると思われます。

次に対象商品です。新NISAでは上場株式、ETF、投資信託が対象でしたが、「毎月分配型投資信託」は対象外になりました。プラチナNISAではこの「毎月分配型投資信託」を非課税投資対象に加わることが検討されています。この導入には老後もらえる公的年金が関係していると思います。

現在、夫婦2人の公的年金の受給額は22万円～25万円(厚生年金の場合)、それに対して老後の最低限の生活費は23～24万円と言われております。

今の年金収入だけでは老後の生活費が不足する可能性があり、毎月の安定した収入を期待する声をよく聞きます。公的年金の「プラス」になり、老後の生活費を補えます。また、現行のNISAと別枠で、非課税投資枠が設定される予定です。

ここまで聞くと「こじもNISA」、「プラチナNISA」とともに良い制度に思えますが、懸念点も色々、考えられます。また、次回以降でお伝えしますね～

最後までお読み頂きましてありがとうございました。また、良かったら、来月も見てくださいね～

角山 大尚

約22年前独立し、ファイナンシャル・プランナーとしてセミナー個別相談会を全国各地で開催。個別で勉強して身についた知識をどう実生活に活かしていくのかをアドバイスしている。



HUG HUG特典 無料相談は要予約
角山先生と1対1で相談(相談時間:1時間 無料)

&

家計診断(ライフプラン)作成プレゼント



無料相談をご希望の方は、メールにて受け付けています。
①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④ご希望の日時を明記し、「info@hughug-town.com」までお送りください。